

外国人労働者を雇用する事業主の皆さまへ

# 在留カード等 読取アプリケーションを ご活用ください！

無料

外国人雇用状況の届出に際しては、外国人労働者の在留カード等の提示を求め、届け出る事項を確認することが法令で義務づけられています。  
外国人雇用管理指針において、確認に当たっては、**在留カード等読取アプリケーション**を使用し、アプリで読み取った情報と在留カード等の記載を照合させることが適切とされています。

## 在留カード等読取アプリケーションとは？

- 在留カード等のICチップ内に保存されている情報を読み取ることができます。
- 読み取った情報と券面に記載された情報を見比べることで、在留カード等が偽変造されていないかを確認することができます。



簡単

### STEP 1

在留カード等番号を入力又はカメラで読み取る



### STEP 2

在留カード等を読み取る



### STEP 3

読み取った画像とカード券面の記載内容を見比べて、相違ないか確認



使用方法

注:ICチップが読み取れない場合は、画像確認はできません。住居地を管轄する入管局で再交付申請をお願いします。

### 在留カード等読取アプリケーション サポートページ

操作マニュアル、利用環境等はサポートページをご確認ください。  
アプリの操作方法等については、メール(rsd-support@rsd-support.jp)にてお問合せください。



- 在留カード等読取アプリから失効情報照会が利用できます。アプリと失効情報照会を併せて利用することで、在留カード等が有効であることを簡単に確認できます。

アプリを使用して在留カード等を確認した際、不明点がある場合(読み取った情報が券面と異なる、カードを読み取れない等)は、**お近くの都道府県労働局・ハローワークまたは地方出入国在留管理官署**へご相談ください。

アプリケーションの  
入手はこちらから

パソコン端末  
Windows/  
Mac版



iPhone版



Android版

